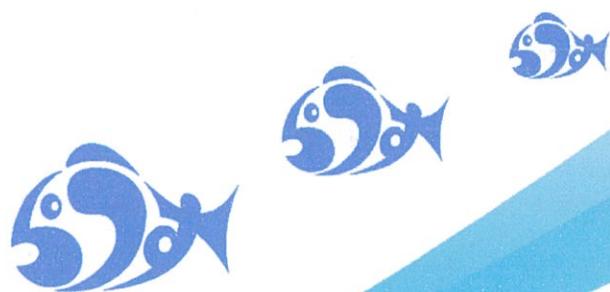


羅臼町第8次社会教育中期計画

2020年度～2023年度

(令和2年度～令和5年度)



羅臼町教育委員会

羅臼町教育大綱

◆ 羅臼町民憲章

わたくしたちは、雄大な知床連峰と、
オホーツクの海原の大自然にはぐくまれた、羅臼の町民です。

- 一、自然を愛し、先人の強い意志をうけつぎます。
- 一、健康で、明るく楽しい家庭をつくります。
- 一、教養を高め、豊かな情操を育てます。
- 一、仕事に誇りをもち、はたらく喜びに生きます。
- 一、子どもたちの夢と、若い力を育てます。

◆ 羅臼町教育目標

ふるさと羅臼の躍進を創造し
いきいきと逞しく行動する 心豊かな町民の育成

◆ 羅臼町教育の基本方針

- 1 確かな学力や健やかな体、豊かな心など、社会で生きる力の育成を図るとともに、いじめの防止等に向けた取り組みや、規範意識や他者を思いやる倫理観の育成、特別支援教育の充実に関する取り組みを進めます。
- 2 自分の生まれ育った郷土の歴史や文化、産業などに親しみ、理解を深め、ふるさとに愛着を持って発展させていくとする気持ちを育みます。また、望ましい勤労観・職業観の育成に向けて、若年層に対するキャリア教育や職業教育の一層の充実を図ります。
- 3 地域全体で子どもたちの学びを支援する取り組みを推進するとともに、子育て支援や家庭の教育力の向上などに関する取り組みを進めます。
- 4 幼児教育から高校教育までを連続的につなぐ教育の充実、教職員の資質向上など、質の高い研修機会の提供を進めます。
- 5 持続可能な羅臼の活力ある未来に向けて、町を支える水産業・酪農や観光、食品加工業などの産業に携わる人材の育成を進めます。
- 6 世界自然遺産登録「知床」を通しての環境教育の理解と国際的コミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化に寛容性をもったグローバル人材の育成を進めます。
- 7 ライフステージに応じた学習活動や体験活動の充実、地域づくりなどへの積極的な参画に向けた社会教育の推進などの生涯学習活動を推進します。
- 8 文化活動の振興やスポーツ環境の整備などの文化・スポーツ活動の推進を通じて、羅臼町らしい個性的な文化や芸術の振興を図るとともに、健康で明るく生涯スポーツに取り組める環境の実現をめざします。

= 目 次 =

第1章 総論

第1節 計画策定の意義	1
第2節 計画策定の基本的考え方	2

第2章 社会教育中期計画の目指すもの

羅臼町第8次社会教育中期計画の基本構造	3
羅臼町第8次社会教育中期計画全体図	4~5
第1節 ふるさと学習の推進	6
第2節 ふるさと学習の推進のために	7
第3節 ふるさと学習の推進のねらい	8

第3章 4カ年の重点事項

第4章 現状と課題及び4カ年のアクションプログラム

第1節 乳幼児（家庭）教育	12~15
第2節 少年教育	16~19
第3節 青年教育	20~23
第4節 成人教育	24~27
第5節 高齢者教育	28~31
第6節 基盤整備（推進体制）	32~35
第7節 基盤整備（施設）	36~39
第8節 団体育成・指導者養成	40~43

資料編

羅臼町第8次社会教育中期計画策定委員会名簿	46
専門部会及び事務局	47~48
策定スケジュール	49

第1章 総論

第1節 「計画策定の意義」

私たちを取り巻く環境は、人口減少や少子高齢化が進む一方、高度情報化の進展、AIをはじめとする技術革新による生活の利便性向上など急激に変化し続けています。そして、そのことがより複雑で構造的な課題を抱える要因となっています。スマホやタブレット等インターネットへの依存による人間関係の希薄化、少子化、核家族化による家庭や地域での教育力の低下、それに伴う個人のモラルや規範意識の欠如などが今日的な地域社会の課題となっています。

羅臼町は、昭和62年に制定された羅臼町教育目標の実現を目指し、昭和63年に「第1次社会教育中期計画」を策定し、町民の生活課題や学習課題・学習要求を明らかにしながら、学習活動に対する支援・指導体制の充実、学習環境の整備充実を図ってきました。平成14年に策定された「第4次社会教育中期計画」からは「ふるさと学習の推進」を重点とし、刻々と変化する時代背景の中にあって、地域の特性を磨き活かしながら、自ら考え、主体的に判断し行動する人の育成を目指す施策を展開してきたところです。

羅臼町の人口は昭和40年以降、年々減少傾向で推移しています。年齢区分別の人口では、0~14歳の年少人口が大幅に減少し、15~64歳までの生産年齢人口は一貫して減少傾向で推移しております。65歳以上の老人人口は大幅な増加傾向で推移しており、少子高齢化が進行しています。

日本人口の推計をしている「社人研」や「日本創生会議」では、2010年に5,885人であった人口が2040年には「社人研」が3,422人、「日本創生会議」は2,756人まで減少すると見込んでおります。羅臼町の現状は、2019年末現在4,955人となり、社人研の2,020年の推計人口5,082人を上回るスピードで減少しています。地域の人口減少や高齢化は、税収の減少を招き、担い手の不足による産業の衰退と経済への影響、コミュニティ機能の低下、過疎化につながり、子育てや教育・就業・介護など各分野において、町民の自立・協働・創造が一層求められることになります。

一方、意識するとしている間にわらず、町民は生涯学習への意識高揚から活動の場を広げ、団体の自主・自立の活動や地域行事に関わる青年層の動き、地域資源を活用した高校生の活動など、社会教育活動を展開している動きがあります。

国が策定した「まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、地域を担う人材の育成につながるキャリア教育や、地域に誇りを持つ教育を推進することが明文化され、持続可能な潤いのあるふるさとづくりにおいて、生涯学習・社会教育に寄せる期待や役割は一層大きなものになっています。

これらを踏まえ、芸術・文化・スポーツなど様々な分野を連携させ、きめ細やかな社会教育を推進していくことが求められるとともに、魅力あるまちづくりを進めるためには、更なる学習活動が必要不可欠であり、社会教育の果たす役割は大きいと考えます。

持続可能な「ふるさと羅臼」の構築と生涯学習社会の確立を目指し、平成28年4月より施行された「第7期羅臼町総合計画」と連動する社会教育に関する中期的計画として、過去4カ年の反省評価を踏まえ、改めて町の現状を分析し社会教育として取り組むべき課題を整理・重点化しながら、その方向性や各種施策をまとめるべく、羅臼町教育大綱をもとに策定するものです。

第2節 「計画策定の基本的考え方」

羅臼町の社会教育は、自ら考え、主体的に判断し行動できる人の育成を目指すため、地域の特性を磨き活かした「ふるさと学習の推進」を重点とします。

1 第8次羅臼町社会教育中期計画の期間

「羅臼町第7期総合計画」（平成28年度～平成35年度）の8カ年計画にあわせ、本計画は令和2年度から令和5年度までの後半の4年間をその期間とします。

2 社会教育計画の性格

羅臼町教育大綱をもとに社会教育目標を定め、羅臼町第8次社会教育中期計画は、「ふるさと学習の推進」の具現化を図りながら今後4カ年の方向性を示した計画です。

<重 点> ふるさと学習の推進

<重点目標> ふるさとの良さを見出し〔気づき〕、ふるさとに誇りと愛着を持ち、主体的に行動できる人の育成〔自信と行動〕

<重点事項> ①社会教育推進体制の充実

②未来を担う人材の発掘及び育成の推進

③子育てや家庭教育の充実

④心を結ぶ文化活動と生涯学習の推進

⑤豊かな自然を活用した野外教育の推進

⑥総合型地域スポーツクラブと協働したスポーツ振興

⑦資料を介して人と人とをつなぐプログラムの検討

3 羅臼町第7期総合計画との関連

羅臼町第7期総合計画と並行し、まちづくりの目指す将来像（方向性）をあわせ、地域提案型のまちづくり、町民との協働（パートナーシップ）によるまちづくりを基本的な考え方とします。

4 社会教育計画の構成

本計画は、下記の項目で構成します。

第1章 総論

第2章 社会教育中期計画の目指すもの

第3章 4カ年の重点事項

第4章 現状と課題及びアクションプログラム

5 社会教育計画の推進

本計画は、町民・各関係機関への周知を図るとともに、密接に連絡調整を進め、町民の学習要求や生活・地域課題を把握しながら計画実践の活性化を図るものとします。また、各事業の充実や見直しを図るため、毎年反省評価を実施します。

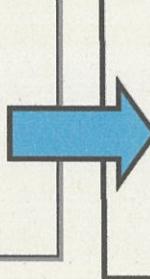
第2章 社会教育中期計画の目指すもの

羅臼町第8次社会教育中期計画の基本構造

羅臼町教育大綱（令和元年度～令和4年度）

◆羅臼町民憲章

わたくしたちは、雄大な知床連峰と、オホーツクの海原の大自然にはぐくまれた、羅臼の町民です。
 一、自然を愛し、先人の強い意志をうけつります。
 一、健康で、明るく楽しい家庭をつくります。
 一、教養を高め、豊かな情操を育てます。
 一、仕事に誇りをもち、はたらく喜びに生きます。
 一、子どもたちの夢と、若い力を育てます。



<羅臼町第7期総合計画>

(平成28年度～令和5年度)

★将来テーマ

人・まち・自然いきいき 知床創生
 ～魚の城下町 らうす～
 ★基本方針テーマ
 協働のまちづくり 想像から創造へ
 「自助・共助・公助～協働と役割分担・人材育成～」

◆羅臼町教育目標

ふるさと羅臼の躍進を創造し いきいきと逞しく行動する 心豊かな町民の育成

◆羅臼町教育の基本方針

1. 確かな学力や健やかな体、豊かな心など、社会で生きる力の育成を図るとともに、いじめの防止等に向けた取り組みや、規範意識や他者を思いやる倫理観の育成、特別支援教育の充実に関する取り組みを進めます。
2. 自分の生まれ育った郷土の歴史や文化、産業などに親しみ、理解を深め、ふるさとに愛着を持って発展させていくとする気持ちを育みます。また、望ましい勤労観・職業観の育成に向けて、若年層に対するキャリア教育や職業教育の一層の充実を図ります。
3. 地域全体で子どもたちの学びを支援する取り組みを推進するとともに、子育て支援や家庭の教育力の向上などに関する取り組みを進めます。
4. 幼児教育から高校教育までを連続的につなぐ教育の充実、教職員の資質向上など、質の高い研修機会の提供を進めます。
5. 持続可能な羅臼の活力ある未来に向けて、町を支える水産業・酪農や観光、食品加工業などの産業に携わる人材の育成を進めます。
6. 世界自然遺産登録「知床」を通しての環境教育の理解と国際的コミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化に寛容性をもったグローバル人材の育成を進めます。
7. ライフステージに応じた学習活動や体験活動の充実、地域づくりなどへの積極的な参画に向けた社会教育の推進などの生涯学習活動を推進します。
8. 文化活動の振興やスポーツ環境の整備などの文化・スポーツ活動の推進を通じて、羅臼町らしい個性的な文化や芸術の振興を図るとともに、健康で明るく生涯スポーツに取り組める環境の実現をめざします。



◆社会教育目標

『21世紀をたくましく心豊かに生きるために共に学びあう社会教育を推進する』

1. 地域の課題をみつめ、自主・自立のまちづくりをめざそう
2. 心をむすぶ文化活動と、生涯学習活動で豊かなふるさとづくりをめざそう
3. 健康の増進、コミュニティづくりに役立つスポーツ活動をめざそう
4. 自らの地域について学び、愛着や誇りをもつくりしをめざそう

<羅臼町第8次社会教育中期計画>（令和2年度～令和5年度）

【重点点】ふるさと学習の推進

【重点目標】ふるさとの良さを発見し【気づき】、ふるさとに誇りと愛着を持ち、主体的に行動できる人の育成【自信と行動】

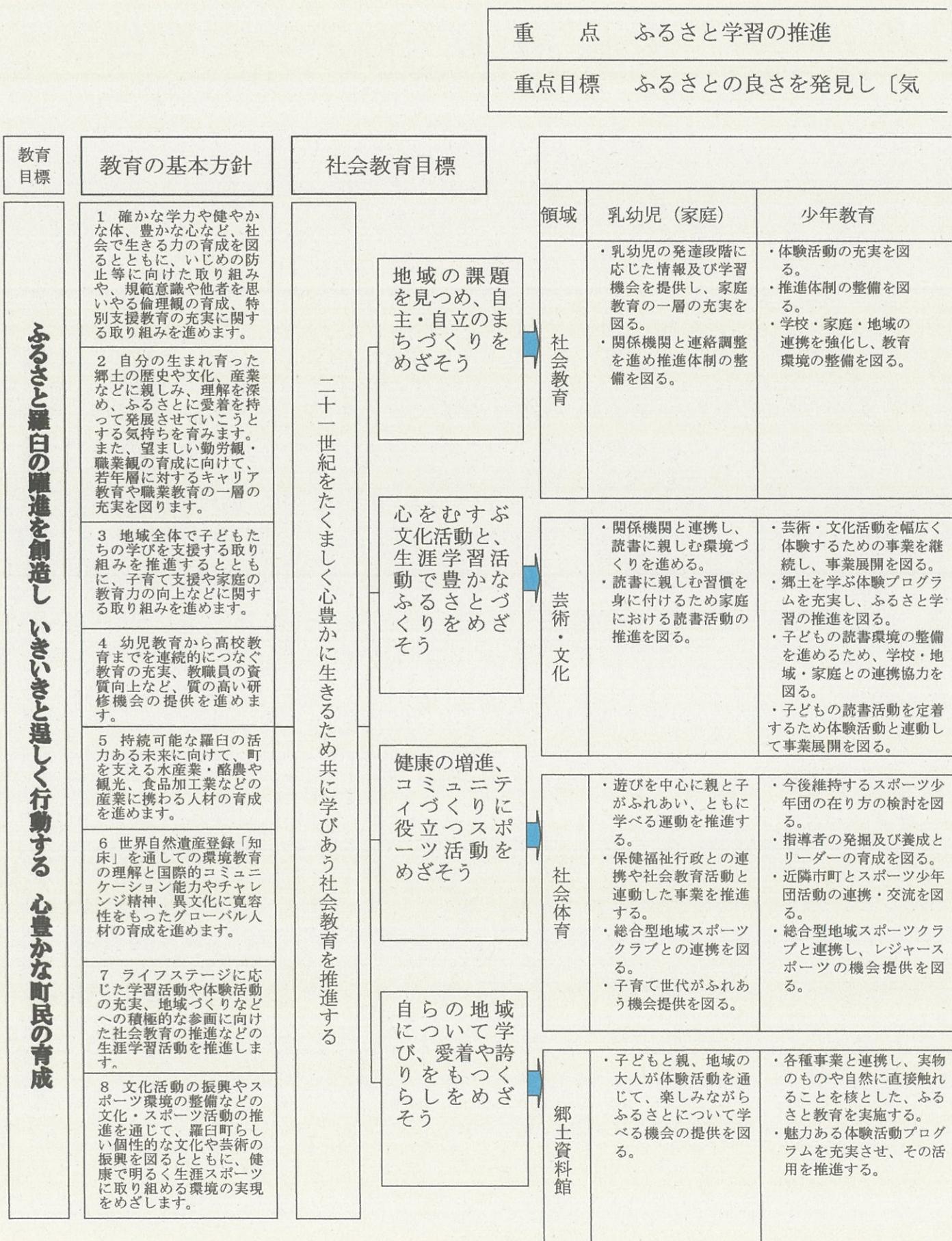
【重点事項】1. 社会教育推進体制の充実

2. 未来を担う人材の発掘及び育成の推進
3. 子育てや家庭教育の充実
4. 心を結ぶ文化活動と生涯学習の推進
5. 豊かな自然を活用した野外教育の推進
6. 総合型地域スポーツクラブと協働したスポーツ振興
7. 資料を介したふるさと学習の推進



第2章 社会教育中期計画の目指すもの

羅臼町第8次社会教育中期計画全体図 (令和2年度～令和5年度) 2020年度～2023年度



づき]、ふるさとに誇りと愛着を持ち、主体的に行動できる人の育成〔自信と行動〕

推進事項					
青年教育	成人教育	高齢者教育	基盤整備 (推進体制)	基盤整備 (施設)	団体育成・ 指導者養成
<ul style="list-style-type: none"> ・高校との連携を一層強化し、まちづくりの担い手育成を図る。 ・地域課題やその解決に向けた方策に関する学習機会の提供と核となって行動する人材の発掘及び育成を図る。 ・青年同士の交流や活動に対して機会提供や支援を行う。 ・産業団体等各種青年団との情報共有を促進し連携強化を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・将来の地域を見据え子どもの育ちを支える活動や、老後の生きがいにつながる活動の促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が参加しやすい機会の提供や生きがいづくりにつながる事業展開を図る。 ・多世代間交流の事業を推進し、知恵と技を活かし継承する等高齢者が活躍する場の提供を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民が地域ぐるみで子どもたちを育てる体制づくりを図る。 ・社会教育関係職員の適正配置と研修機会の充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・施設の老朽化に対応した維持管理と計画的な修繕・整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体が主催する事業への支援、指導及び助言を通して人材育成を図る。 ・ライフステージに応じた学習内容や手法による学習の推進を図る。 ・自主自立を目指した団体への継続的な支援を図る。
<ul style="list-style-type: none"> ・町民や関係機関及び各団体と情報共有し連携を図る。 ・活動の場や発表機会を提供することにより人材育成を図る。 ・次世代につなぐ羅臼町の文化の継承を進める。 ・蔵書検索システムを活用し、図書室の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・既存団体と協力して魅力あるプログラムを企画し芸術・文化活動を推進する。 ・生涯学習に応えるための資料を収集し整備を図る。 ・蔵書検索システムを活用し、図書室の利用促進を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・団体やサークルの育成と活動の支援、充実を図る。 ・大活字本の提供などにより、高齢者の読書支援をする。 ・本を介して多世代間が交流する機会に資料提供などの協力を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職員の適正配置と、町民とともに公民館活動を活性化する推進体制をつくる。 ・司書を適正配置し学校図書館運営の支援を行う推進体制をつくる。 	<ul style="list-style-type: none"> ・新たな公民館と図書館の開設に向け、団体との調整を図りながら計画を作成する。 ・資料整備及び蔵書検索機能の継続と充実を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化活動に関わる既存団体を支援し、活動内容の魅力を高める。
<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動が安定し、かつ継続できるよう支援する。 ・自らが企画する事業への支援及び協力を図り、継続した事業展開を奨励する。 ・地域で指導者の養成を図る。 ・スポーツやレクリエーションに関する効果的な情報発信を図る。 ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・レジャースポーツやレクリエーション事業を充実させる。 ・保健福祉行政と連携し、健康づくりに重点をおいた事業を推進する。 ・競技スポーツの振興を図る。 ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る ・少年、青年を支える指導者育成を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、活躍の場づくりの事業を関係団体と連携し推進する。 ・保健福祉行政や総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ニーズを調査し対応を図る。 ・計画的な生涯スポーツ活動を推進する。 ・指導者養成事業への参加促進を図る。 ・冬期間のスポーツ活動の推進を図る。 ・障がい者への運動の機会提供を図る。 ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・町内施設の利活用を図る。 ・スポーツ施設を効果的に開放するため、備品の有効活用と整備を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・スポーツ指導者の発掘及び養成を図り活動支援を行う。 ・団体の自主的活動及び自立していくための支援を行う。 ・地域に根づく総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。 ・必要に応じて、各種スポーツ指導者の懇談の場を設ける。
<ul style="list-style-type: none"> ・羅臼の歴史・文化・自然について継続して学習できる機会の提供を図る。 ・資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・羅臼の歴史・文化・自然について継続して学習できる機会の提供を図る。 ・資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討を図る。 ・高齢者に向けたプログラムの検討を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な文化財保護活動を実施する。 ・郷土資料の台帳を作成する。 ・文化財保存活用計画策定の検討を図る。 ・資料館運営に係る体制の検討を図る。 ・資料館の効果的な周知を図る。 	<ul style="list-style-type: none"> ・計画的な改修及び修繕を図り、バリアフリー化について検討を図る。 ・施設の環境について改善方法を検討する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な活動への支援方法について検討を図る。

第1節 「ふるさと学習の推進」

情報化社会と呼ばれた時代から一層グローバル化が進み、インターネットで瞬時に「ひと」や「もの」とつながる時代となりました。

しかし、そのような時代になんでも幸福に生きる答えを教えてもらうわけではありません。自分は何を選択し、どうやってよりよく生きていくのか、自分自身が決断し進んでいかなければならぬことは人間が生きていくうえで普遍的な課題です。

当町の豊かな自然環境や歴史・文化のもとで子ども達がふるさとへの愛着を持ち、共に支えあい、逞しい人材へと成長していくことができるよう、社会教育活動の中でも様々な取り組みをしていきます。

また、国連が掲げたSDGs（持続可能な開発目標）の17目標を切り口として、羅臼町のふるさと学習を推進することにより、ふるさと羅臼に愛着と誇りを持つことができる人材育成に取り組み、人がつながり助け合って心豊かに生きる地域コミュニティ機能を未来に継承していくことや、心の豊かさをもたらす潤いのある地域づくりを進めることができ、「ふるさと学習」の意義であると考えます。

これから社会教育は、今まで以上に「ふるさとづくり」を強く目指す必要があり、中期計画策定にあたり「ふるさと学習の推進」を重点としたのは以上の理由からです。

＜ふるさと学習の定義＞

『ふるさと学習』（行政側からは『ふるさと教育』）とは、自分が生まれ育ったふるさとの良さを発見し（課題も含め）ふるさとに愛着や誇りをもって、地域づくりに貢献できる「人」を育てることを基本とする。生活条件や環境、そして独自の歴史や風土をもつ地域社会の中で生まれ、地域の自然や社会、文化、産業などと深くかかわる過程で人間関係の輪を広げ、体験を豊かにしながら、地域の自然や文化、生活などを深く焼き付け、地域をより理解し、地域社会の一員としての自覚を高める。このことは、地域への関心を高め、地域を愛し、大切にする心や地域を発展させていくとする意欲や態度を醸成するものである。（『ふるさと教育を推進するために』H10/3 北海道 参照）

第2節 「ふるさと学習の推進のために」

<重点目標>

ふるさとの良さを発見し〔気づき〕、ふるさとに誇りと愛着を持ち、主体的に行動できる人の育成〔自信と行動〕

今後4カ年を見据え、各領域及び発達段階ごとに現状を分析し、〔気づき〕及び〔自信と行動〕において、それぞれに目標を設定しながら事業の推進を行い、全体として〔気づき〕と〔自信と行動〕の一連の流れをつくることがねらいです。

<目標内容>

『ふるさと学習』は、地域への誇りや愛情にもとづくコミュニティ意識の形成を目指した生涯学習活動です。そして、郷土をフィールドとした学習活動を通じて、自然への愛情、郷土への愛、人類愛などにつながる総合的な学習（教育）活動です。社会的・文化的・体育的活動を通じて人との結びつきを広げ、自分たちが楽しみながら地域へのかかわりや働きかけを進めていきます。

〔気づき〕

学習活動を通じてふるさとの良さやすばらしさを体験的に学び、課題や問題点に気づくことを学びます。

〔自信と行動〕

ふるさとに対する誇りや愛着を持たせる事業を通じて「もっとこうしたい」「こうしたら良くなるのでは」というような願いや思いを育み、「自ら主体的に周りに働きかける人」「行動できる人」を育てます。

第3節 「ふるさと学習の推進のねらい」

○地域の課題を見つめ、自主・自立のまちづくりをめざそう

長い歴史の中でわが町は、豊かな自然の恩恵を享受し、漁業を基幹産業として経済活動やわが町ならではの生活文化を営んできました。社会教育では、わが町だからこそ可能な学習素材やフィールドを活用した「ふるさと学習」を進めてきました。今後の4カ年では、この「ふるさと学習」の一層の充実と推進を図るために、幼小中高一貫教育が取り組んでいる「知床学」と連動した事業の継続や、地域・学校・家庭が一体となって地域課題と価値観を共有し、ともに生きるふるさとづくりを目指します。

また、人口減少による過疎化が懸念される現状の中、次世代のまちづくりや地域の活性化には青年層の社会参加が不可欠であるため、各組織や産業団体、個人や企業が総合的に結びつき、協働（総働）の意識を高めながら、青年とともに町の未来図を描く活動展開を図ります。

○心をむすぶ文化活動と、生涯学習活動で豊かなふるさとづくりをめざそう

現代社会においては、生涯学習を通して豊かな心を育み教養を高めることはもとより、情報社会を生きぬく術を身に付けることが必要とされています。町民が孤立することのないあたたかい町をつくるために、芸術・文化活動を通して町民がつながり、心を結ぶ地域づくりが求められています。

文化活動では、団体・サークル等と連携し、芸術文化鑑賞等の機会提供や活動成果の発表機会の一層の充実を図ります。図書活動では、現在分散している図書の利用の効率化を図るため、蔵書検索システムの更なる活用を推進致します。また、次代を担う子ども達の生きる力を育むために各種事業を充実させ、子どもの読書活動の推進を図らなければなりません。そのためには、ボランティア会員の増員や新たなサークルの育成支援を図ります。

○健康の増進、コミュニティづくりに役立つスポーツ活動をめざそう

社会環境が大きく変化している現在、身体を動かす機会の減少、生活習慣病や精神的なストレスの増大、人間関係の希薄化など、様々な問題が顕在化しています。

スポーツ基本法では、スポーツが青少年の健全育成、心身の健康増進、地域社会の再生、社会の活力の創造等、多面にわたる役割を担うことが明記されています。性別や年齢に関わらず、地域の実情に即した生涯にわたるスポーツの実践と競技スポーツの向上に加え、誰もが気軽に参加できるレジャースポーツの取り組みをして、コミュニティづくりにも意識しながら、スポーツ環境の充実を図らなければなりません。今後も関係機関、団体及び総合型地域スポーツクラブ（NPO 法人羅臼スポーツクラブらいづ）と連携し、健康維持、体力づくりの機会創出に努め、生涯スポーツの普及と推進を図ります。

○自らの地域について学び、愛着や誇りをもつくりしをめざそう

わが町は、海と山の豊かな自然に恵まれた漁業の町です。この豊かな自然是海と山が一体となった生態系と生物の多様性が評価されて世界自然遺産となっています。この豊かな自然の恵みと、時に厳しい一面を見せる自然を畏れ敬いながら、先史時代より人々の生活が営まれ、歴史と文化が残されてきました。

この歴史や文化を伝える資料や豊かな自然に直接触れる体験活動によって、ふるさと学習を推進し、地域に愛着や誇りをもつ暮らしをめざします。

第3章 4力年の重点事項

1. 社会教育推進体制の充実

- (1) 社会教育関係職員の適正配置
- (2) 学校・家庭・地域との連携強化による教育の充実
- (3) 各種団体への協力・支援及び事業連携の充実

2. 未来を担う人材の発掘及び育成の推進

- (1) 高校生との連携を一層強化したまちづくりの担い手育成
- (2) 20学園や青年活動に対する支援
- (3) 地域課題やその解決に向けた方策に関する学習機会の提供と、核となって行動する人材の発掘
及び育成

3. 子育てや家庭教育の充実

- (1) 幼稚園・子育て支援センター等関係機関との連携強化、子どもの自律・親育ちの活用
- (2) 家庭教育に必要な情報、学習機会を提供し、家庭教育の一層の充実

4. 心を結ぶ文化活動と生涯学習の推進

- (1) 関係団体と連携した文化活動の魅力づくり
- (2) 生涯学習や情報拠点となる図書館活動の推進

5. 豊かな自然を活用した野外教育の推進

- (1) 学校・家庭・地域との連携による少年教育の充実
- (2) ふるさと学習の推進

6. 総合型地域スポーツクラブと協働したスポーツ振興

- (1) 総合型地域スポーツクラブとの連携による事業の展開

7. 資料を介したふるさと学習の推進

- (1) 羅臼の歴史・文化・自然について継続して学習できる機会の提供
- (2) 資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討

第4章 現状と課題及び 4カ年のアクションプログラム

各種事業



【図書館バス】



【本との出会い講演会】



【知床学】



【ふるさと少年探険隊】



【水産教室】



【芸術文化鑑賞事業(青年)】



【こまぐさ学級】



【クナシリ眺望駅伝競走大会】

第1節 乳幼児（家庭）教育

【現状】

<社会教育活動>

- ・第7次中期計画において課題とされた家庭教育に関する支援策として、平成30年7月に教育委員会と保健福祉課の連携により子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」※を設置した。その「緒むすび」が中心となり子どもの生活状況についてアンケート調査を実施すると、スマートフォンやタブレット・ゲーム機等の利用時間が長く、対人的なコミュニケーションの時間が短くなっていることが分った。この状況を改善すべく学習会を開催し、啓発を行っているが、改善には至っていない。
- ・高校生をプレ親期と考え、家庭科の授業で扱われる離乳食を題材に、実際の子育てについての講話を実施した。また子育て世代への学習機会の提供として、就学時検査時において、普段学習機会の場に参加してこない保護者にも情報の提供をしてきた。

※「緒むすび」とは・・・子ども達が生涯を通じて心身ともに明るく健康な生活を送るには子ども自身が様々な課題を主体的に解決するための知識を身につけ自律することが必要であり、そのためには、家庭の理解と協力が不可欠です。行政間で連携を図りながら学校・家庭・地域に協力を求めて緒（糸）を結び、専門知識と技能を導入しながら子どもの自律と家庭の教育力向上を目的に、生活習慣の改善及び読書習慣の定着に向けた事業の計画・実行・検証するための組織である。

<芸術・文化活動>

「緒むすび」の設置により、関係機関との連携は進んだ。また、「緒むすび」は生活習慣と読書習慣の現状把握のため、アンケート調査を実施した。その中では、幼児を持つ保護者の100%が「子どもにとって読書活動が大切」と回答し、かもめ号から本が借りられることも良い影響として捉えており、読書活動の推進が図られていることが伺える。

<社会体育活動>

近年、地域で遊ぶことも身体を動かして汗を流すことも減ってきている。この時期、スポーツの楽しさや身体を動かすことの心地よさを知ることが、生涯にわたりスポーツに親しむための基礎となるが、発育や発達過程に応じた取り組みがなされていない。

また、若年化傾向にある保護者には、十分な知識や心構えが希薄であるように思われる。生活する中で、いろいろなものの見方や考え方を身に付けていく時期でもあり、様々な体験ができる時間と環境づくりが必要である。しかしながら、保護者に対して子どもと一緒にスポーツ、運動に親しむ機会を増やし、身体を動かすことが楽しい、面白いと実感できるような機会提供が不十分である。

<郷土資料館活動>

郷土資料館における家庭教育支援への役割として、子どもと保護者、もしくは地域の大人がともに体験活動を通じて郷土について学ぶ機会の提供があげられる。これは、社会全体で家庭教育を支えていくとともに、地域の教育力向上につながる。

しかしながら、そのような取り組みは行えておらず、体験プログラムの検討へも至っていない。

【課題】

<社会教育活動>

- (1) 家庭での子育てに対する意識の改善に向けた仕掛けができていないので、自立できるような行動のきっかけ作りが必要である。
- (2) 乳幼児の発達段階に応じた家庭教育について、情報及び学習機会の提供による幅広い支援が必要である。

<芸術・文化活動>

- (1) 読書習慣の形成は、乳幼児期の読み聞かせから始まる。家庭における読書活動の推進を図るため、ブックスタート事業をはじめ図書館バス巡回貸出など関係機関と連携して取り組んでいく。

<社会体育活動>

- (1) 乳幼児の運動、健康づくりに関し、現状とニーズを把握する必要がある。
- (2) リズム、バランス運動など、幼児を育てる親への機会提供が必要である。
- (3) 保健福祉行政との連携や社会教育活動と連動した事業展開が必要である。

<郷土資料館活動>

- (1) 子どもと保護者、地域の大人がともにふるさとについて学べる体験プログラムの検討と機会提供が必要である。

【推進項目】

<社会教育活動>

- ・乳幼児の発達段階に応じた情報及び学習機会を提供し、家庭教育の一層の充実を図る。
- ・関係機関と連携調整を進め推進体制の整備を図る。

<芸術・文化活動>

- ・関係機関と連携し、読書に親しむ環境づくりを進める。
- ・読書に親しむ習慣を身に付けるため、家庭における読書活動の推進を図る。

<社会体育活動>

- ・遊びを中心に親と子がふれあい、ともに楽しみ、ともに学べる運動を推進する。
- ・保健福祉行政との連携や社会教育活動と連動した事業を推進する。
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。
- ・子育て世代がふれあう機会提供を図る。

<郷土資料館活動>

- ・子どもと親、地域の大人が体験活動を通じて、楽しみながらふるさとについて学べる機会の提供を図る。

【アクションプログラム】

分野	推進項目	事業名	対象	関係機関
社会教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・乳幼児の発達段階に応じた情報及び学習機会を提供し、家庭教育の一層の充実を図る。 ・関係機関と連絡調整を進め推進体制の整備を図る。 	家庭教育支援事業	保護者	幼稚園 小・中学校 高等学校 PTA 子育て支援センター 保健福祉課 子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」
芸術・文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携し、読書に親しむ環境づくりを進める。 ・読書に親しむ習慣を身に付けるため家庭における読書活動の推進を図る。 	ブックスタート事業	乳幼児 保護者	保健福祉課 読み聞かせサークル
		本との出会い講演会	幼児 保護者	幼稚園 子育て支援センター 小学校
		図書館バス巡回事業	幼児～高齢者	幼稚園 小学校 子育て支援センター
		図書館バス利用ガイドンス	幼児 小学1年生	幼稚園 小学校
		ちいさい子のおはなし会 (りんご読み聞かせ・本の貸出)	乳幼児 保護者	読み聞かせサークル
		らうす古本市	幼児～高齢者	文化祭実行委員会 (古本市部門)
社会体育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・遊びを中心に親と子がふれあい、ともに学べる運動を推進する。 ・保健福祉行政との連携や社会教育活動と連動した事業を推進する。 ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。 ・子育て世代がふれあう機会提供を図る 	スポーツ相談事業	幼児 保護者 (5名以上のグループ)	社会体育団体 保健福祉課 羅臼スポーツクラブらいず
		総合型地域スポーツクラブ協働事業	幼児 保護者	羅臼スポーツクラブらいず
郷土資料館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・子どもと親、地域の大人が体験活動を通じて、楽しみながらふるさとについて学べる機会の提供を図る。 	郷土資料館ふるさと体験学習講座	幼児～高齢者	

事業推進の年度別指標			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
広いニーズに対応した、生活習慣を整える学びの提供 4年齢を見通した家庭教育支援事業のカリキュラムの作成	検証・継続	検証・継続	検証・継続
絵本を仲立ちに親子の絆を深め、家庭での読み聞かせの定着	検証・継続	検証・継続	検証・継続
読書への興味付けを図る機会提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
貸出サービスの充実	検証・継続	検証・継続	検証・継続
公共施設の利用教育	検証・継続	検証・継続	検証・継続
ブックスタート以降の読み聞かせを継続するための機会提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
不要になった本の町民還元と読書活動への意識の高揚	検証・継続	検証・継続	検証・継続
教室開催、指導者派遣等の各種スポーツ相談			
「らいづ」が主催する各種事業の企画・運営に対する協力・支援及び連携	検証・継続	検証・継続	検証・継続
郷土資料館ふるさと体験学習講座（全5回中の1回は親子プログラム）	検証・継続	検証・継続	検証・継続

第2節 少年教育

【現状】

＜社会教育活動＞

子ども会育成協議会や関係機関との連携により、体験活動を通じた学習の推進のための担い手の育成に順調に取り組むことができている。

平成27年度に、小学校1年生から3年生を対象とした「寺子屋 kids」をスタートさせ、食育と読書活動を結び付けた体験活動を継続している。

＜芸術・文化活動＞

児童生徒美術書道展や少年芸術劇場等の学校行事と連携し、芸術文化に触れる機会を提供している。また、社会教育として年1回程度、コンサート等、音楽を中心とした鑑賞機会の提供を図っている。

公民館事業としては、各団体と連携し、ふるさと体験教室「知床 kids」の様々なプログラムを通して、ふるさと学習を継続実施することができているが、継続参加が多いことから、新たな体験プログラムの企画やプログラムのサイクル化など回数や内容の見直しについて検討している。

図書室では、平成29年2月に図書館バスを更新し、子どもたちが身近に本を借りることができる環境を維持している。学校司書の配置（平成30年度から3年間の予定）により学校図書室の環境整備が進んだ。また、「寺子屋 kids」では、手作り絵本製作や「読書登山」※など夏休み・冬休み期間の読書活動が定着した。さらに、読み聞かせサークル・図書室・学校との連携協力が定着し、小学校全学年において読み聞かせ事業を継続して実施している。

「緒むすび」によるアンケート調査では、学年が上がるにつれて、かもめ号や学校図書館の利用が減少し読書離れになる傾向があるが、「本を読むことが好き」「どちらかというと好き」と回答する子は小学生8割、中学生7割となっている。また、学校では朝の読書活動の時間を確保しているため、平日ほぼ毎日読書をしている小学生は7割、中学生は6割で時間の幅はあるが読書習慣がついている状況にある。

〔※「読書登山」とは・・・夏休み及び冬休み中に読むページ数を1ページ当たり1mに置き換え、羅臼岳の高さ1,661メートルを目指すもの。〕

＜社会体育活動＞

身体を動かす機会を求める子どもはそれぞれ希望するスポーツ少年団やスポーツクラブに加入し、活動は継続されている。また、各団体と連携を図り、スポーツ少年団体力測定会等も開催している。しかし、少子化や指導者不足により、町内小学校ではチーム編成が行えず、近隣町と統合し活動を継続している少年団もある。

＜郷土資料館活動＞

近年インターネット等を通じた疑義的・間接的な体験が増加している状況であるが、少年期に実物や自然に直接触ることは、その後の人生において自らの地域について学び理解を深めることの基礎となる。社会教育事業や公民館事業等と連携を図りながら、体験活動を通じたふるさと教育を実施しており、その中で実物や自然に触れる機会の提供が図られている。

【課題】**<社会教育活動>**

- (1) すべての子ども達が生きる力を身につけられるよう、地域人材の力を活かしたカリキュラムの検討が必要である。
- (2) 10年後、20年後を見据えた取り組み体制の安定化を図るために基盤整備に取り組んでいくことが必要である。

<芸術・文化活動>

- (1) 芸術文化活動を“体験”し、“発表”に繋げる場の提供を進めるため、既存の文化団体やサークルと連携して魅力ある内容で新たな体験ができる企画を検討する必要がある。
- (2) ふるさと体験教室「知床 kids」は継続して参加しても新たな体験ができるよう、フィールドや季節を変えて企画する等の見直しを行うなどの検討が必要である。
- (3) 読書習慣の定着傾向を伸ばすために、読書意欲を高める本の情報発信をし、家庭での読書につなげていく必要がある。

<社会体育活動>

- (1) 少子化に伴う団員減少の解消を図る。
- (2) 指導者の後継者不足の解消を図る。
- (3) 子どもたちへの運動機会の提供方法の検討が必要である。

<郷土資料館活動>

- (1) 実物や自然に直接触れることを核とした、ふるさと教育を継続して実施する必要がある。
- (2) 魅力ある体験活動プログラムを充実し、その活用を推進するために、広く周知を図る必要がある。

【推進項目】**<社会教育活動>**

- ・体験活動の充実を図る。
- ・推進体制の整備を図る。
- ・学校・家庭・地域の連携を強化し、教育環境の整備を図る。

<芸術・文化活動>

- ・芸術文化活動を幅広く体験するための事業を継続し、事業展開を図る。
- ・郷土を学ぶ体験プログラムを充実し、ふるさと学習の推進を図る。
- ・子どもの読書環境の整備を進めるため、学校・地域・家庭との連携協力を図る。
- ・子どもの読書活動を定着させるため、体験活動と連動して事業展開を図る。

<社会体育活動>

- ・今後維持するスポーツ少年団の在り方の検討を図る。
- ・指導者の発掘及び養成とリーダーの養成を図る。
- ・近隣市町とスポーツ少年団活動の連携・交流を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブと連携し、レジャースポーツの機会提供を図る。

<郷土資料館活動>

- ・各種事業と連携し、実物や自然に直接触れることを核とした、ふるさと教育を実施する。
- ・魅力ある体験活動プログラムを充実させ、その活用を推進する。

【アクションプログラム】

分野	推進項目	事業名	対象	関係機関
社会教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・体験活動の充実を図る。 ・推進体制の整備を図る。 ・学校・家庭・地域の連携を強化し、教育環境の整備を図る。 	ふるさと少年探険隊	小学4年生～中学3年生	子ども会育成協議会 高等学校
		家庭教育支援事業 らうす寺子屋 Kids	保護者 小学1～3年生	幼稚園 小学校 中学校 高等学校 PTA 保健福祉課 子育て支援センター 子どもの自律・親育ち応援チ ーム「緒むすび」
芸術・文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・芸術・文化活動を幅広く体験するための事業を継続し、事業展開を図る。 ・郷土を学ぶ体験プログラムを充実し、ふるさと学習の推進を図る。 ・子どもの読書環境の整備を進めるため、学校・地域・家庭との連携協力を図る。 ・子どもの読書活動を定着するため体験活動と連動して事業展開を図る。 	芸術文化鑑賞事業	小学生～高齢者	実行委員会（文化協会）
		ふるさと体験教室	知床 Kids 小学4～中学3年生	知床財団 環境省
		総合文化祭	少年～高齢者	文化祭実行委員会
		本との出会い講演会	幼児 児童 保護者	幼稚園 小学校
		読み聞かせ連携支援	児童	小学校 読み聞かせサークル
		図書館バス巡回事業	乳幼児～高齢者	小学校 中学校
		図書館バス利用ガイダンス	園児 小学1年生	幼稚園 小学校
		らうす古本市	幼児～高齢者	文化祭実行委員会
		図書館のひみつ学習	小学3年生	小学校
社会体育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・今後維持するスポーツ少年団の在り方の検討を図る。 ・指導者の発掘及び養成とリーダーの養成を図る。 ・近隣市町とスポーツ少年団活動の連携・交流を図る。 ・総合型地域スポーツクラブと連携し、レジャースポーツの機会提供を図る。 	クナシリ眺望駅伝競走大会	小学4年生以上	スポーツ協会 陸上協会
		スポーツ相談事業	小中学生 保護者 指導者(5名以上のグループ)	社会体育団体 保健福祉課 羅臼スポーツクラブらいず スポーツ少年団本部
		総合型地域スポーツクラブ協働事業	小中学生 保護者 指導者	羅臼スポーツクラブらいず
		リーダー発掘・養成事業	小中学生	スポーツ協会 スポーツ少年団本部 羅臼スポーツクラブらいず
		子どもの体力向上事業	園児 小学生 保護者 指導者	羅臼スポーツクラブらいず 幼稚園 小学校
郷土資料館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各種事業と連携し、実物のものや自然に直接触れることを核とした、ふるさと教育を実施する。 ・魅力ある体験活動プログラムを充実させ、その活用を推進する。 	ふるさと少年探険隊との連携プログラム	小学4年～中学3年生	子ども会育成協議会
		ふるさと体験教室との連携プログラム	知床 kids (小学4年～6年生) 中学生	知床財団 環境省
		体験活動プログラム活用推進事業	小中学生	

事業推進の年度別指標			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
高校生スタッフの募集 (参加経験者への働きかけ) 自然環境教育を含めた事業充実のための内容検討	検証・継続 (第39回)	検証・継続 (第40回)	検証・継続 (第41回)
PTAとの連携強化 子どもの生活習慣を整える学びの提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
芸術文化に触れる機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
郷土を学ぶ体験プログラムの提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
個人及び団体の日頃の活動成果の発表機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
読書への興味付けを図る機会提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
読書への関心を高めるための機会提供として学校やサークルと連携した活動の支援	検証・継続	検証・継続	検証・継続
貸出サービスの充実	検証・継続	検証・継続	検証・継続
公共施設の利用教育	検証・継続	検証・継続	検証・継続
不要になった本の町民還元と読書活動への意識の高揚	検証・継続	検証・継続	検証・継続
図書館の仕事を知る機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
学校等関係機関との協力による参加奨励(第30回)	検証・継続 (第31回)	検証・継続 (第32回)	検証・継続 (第33回)
教室開催、指導者派遣等の各種スポーツ相談 学校開放事業と連動した自主的活動の支援 指導者の発掘及び養成			検証・継続
「らいづ」が主催する各種事業の企画・運営に対する協力・支援及び連携	検証・継続	検証・継続	検証・継続
リーダー研修会の実施や参加奨励 各種大会や教室におけるリーダーの活躍の場の提供			検証・継続
「らいづ」と連携した事業の推進	検証・継続 (調査研究、データ収集)	検証・継続 (調査研究、データ収集)	検証・継続 (調査研究、データ収集)
ふるさと少年探検隊の中での連携プログラムの実施	検証・継続	検証・継続	検証・継続
ふるさと体験教室の中での連携プログラムの実施	検証・継続	検証・継続	検証・継続
体験活動プログラムの配布	検証・継続	体験活動プログラムの改訂・配布	検証・継続

第3節 青年教育

【現状】

<社会教育活動>

町内を網羅していた青年団体が解散し久しいが、新たに動き出した羅臼町活性化ワーキンググループや町の課題に目を向け自主的に取り組みを開始する青年のグループも増えてきている。20歳学園や青年視察事業等の運動も図りながら、青年の組織的な活動と交流の実践は徐々に増えてきている。

7期において高校生を重点に青少年教育を進めてきたが、漁業や商工業の衰退等も影響し、卒業後の町外への進学や、漁業後継者の成り手の不足などが続いている。

また、高校生の創作料理プロジェクトは活発であるが、安定的なサポート体制が難しくなっている。

<芸術・文化活動>

芸術文化活動を開催するための各団体との連携に取り組んでいるが、人材育成につながる具体的な連携にはつながっていない。

図書室では、公民館の解体に伴い多数の蔵書を除籍したことから、新たに資料を選択し収集している。

また、令和元年8月から蔵書検索システムを稼働させ、情報発信の機会が充実し町民にとって利便性も高まっている。

<社会体育活動>

団体の定期活動については、これまで同様継続的な活動がされている。

しかしながら、個人の活動については町民体育館に集い、トレーニングや交流を図る等、それぞれの状況に合わせ活動していたが、耐震工事に伴い、町民体育館に代わる活動の場の提供ができていないのが現状である。

社会体育活動においては、単にスポーツ振興だけにとらわれず、スポーツを介したまちづくりの視点に立つことが重要である。意欲的な若者によるスポーツ活動が、まちづくりや地域貢献につながっていくことが望まれる。

地域リーダーやスポーツ指導者の養成では、各種研修会の情報提供や相談事業の対応などに限られている。

<郷土資料館活動>

自らの地域について学び理解を深めることは、郷土に愛着や誇りを持つことにつながることから、郷土資料館講座・特別展を各1回、巡回展を2回開催し、羅臼の歴史・文化・自然について学習する機会の提供を図っている。

【課題】

<社会教育活動>

- (1) これからまちづくりの担い手として期待される青年の活発な活動や、社会参加が必要である。5年後、10年後、20年後の羅臼町の存続に向けて、様々な町の課題解決に自主的に取り組む青年の育成を目指すことが急務である。
- (2) 産業課題の解決や、芸術文化鑑賞機会の創出等の取り組みから、地元に残る人を対象に、次代を担うリーダーの養成に計画的に取り組むことが重要である。
具体的な課題として、取り組みのきっかけとなる場所や機会の提供と多種多様に対応できる体制の整備が必要である。
- (3) 永年続いている高校生の水産教室は、漁師希望の専科生が減少しているので、状況の変化に応じた内容の見直しが必要である。
- (4) 近年、活発な活動であった創作料理プロジェクトは、安定的な構築、若しくは事業内容の見直しが必要である。

<芸術・文化活動>

- (1) 青年層（体験する側、参加者等）と成人層（体験させる側、経験者等）の参加を促し、芸術文化活動が継続される環境を築く必要があるため、既存の団体と連携し若者にも魅力ある企画を展開し、情報発信の方法も工夫する必要がある。
- (2) 図書分野では、新たな蔵書構成を見据えて収集・整理・保存を検討し、予約やリクエストに対応するサービスの充実や情報発信の画面更新をしていく必要がある。

<社会体育活動>

- (1) 自主的・主体的な活動ができる環境を提供する必要がある。
- (2) 各競技団体との連携、交流を図る必要がある。
- (3) 地域リーダーやスポーツ活動を牽引する指導者を発掘及び養成する必要がある。
- (4) 個人のスポーツ活動の機会提供を図る必要がある。

<郷土資料館活動>

- (1) 特別展の開催が町民の資料館利用につながっていないことから、新たな方策が必要である。
- (2) 羅臼の歴史・文化・自然について学ぶための、継続した学習機会を提供する必要がある。
- (3) 資料を介して人と人、資料と人をつなぐ事業展開を図る必要がある。

【推進項目】

<社会教育活動>

- ・高校生との連携を一層強化し、まちづくりの担い手育成を図る。
- ・地域課題やその解決に向けた方策に関する学習機会の提供と、核となって行動する人材の発掘及び育成を図る。
- ・青年同士の交流や活動に対して機会提供や支援を行う。
- ・産業団体等各種青年団体との情報共有を促進し、連携強化を図る。

<芸術・文化活動>

- ・町民や関係機関及び各団体と情報共有し連携を図る。
- ・活動の場や発表機会を提供することにより人材育成を図る。
- ・次世代につなぐ羅臼町の文化の継承を進める。
- ・蔵書検索システムを活用し、図書室の利用促進を図る。

<社会体育活動>

- ・各団体の活動が安定し、かつ継続できるよう支援する。
- ・自らが企画する事業への支援及び協力を図り、継続した事業展開を奨励する。
- ・地域で指導者の養成を図る。
- ・スポーツやレクリエーションに関する機会提供を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。

<郷土資料館活動>

- ・羅臼の歴史・文化・自然について継続して学習できる機会の提供を図る。
- ・資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討を図る。

【アクションプログラム】

分野	推進項目	事業名	対象	関係機関
社会教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高校生との連携を一層強化し、まちづくりの担い手育成を図る。 ・地域課題やその解決に向けた方策に関する学習機会の提供と、核となって行動する人材の発掘及び育成を図る。 ・青年同士の交流や活動に対して機会提供や支援を行う。 ・産業団体等各種青年団との情報共有を促進し連携強化を図る。 	高校生の水産教室	高校3年生	高等学校 漁業協同組合
		成人式	新成人	高等学校
		創作料理プロジェクト	高校生	高等学校 漁業協同組合 飲食業連合会 商工会 観光協会 旅館組合
		リーダー養成事業	高校生 青年 成人	高等学校 産業関連団体青年部
芸術・文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・町民や関係機関及び各団体と情報共有し連携を図る。 ・活動の場や発表機会を提供することにより人材育成を図る。 ・次世代につなぐ羅臼町の文化の継承を進める。 ・蔵書検索システムを活用し、図書室の利用促進を図る。 	各種講座	青年～高齢者	各団体
		公民館相談事業	5名以上のグループ	各団体
		芸術文化鑑賞事業	少年～高齢者	実行委員会
		総合文化祭	幼児～高齢者	文化祭実行委員会
		らうす古本市	幼児～高齢者	文化祭実行委員会
		図書館バス巡回事業	乳幼児～高齢者	子育て支援センター
社会体育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・各団体の活動が安定し、かつ継続できるよう支援する。 ・自らが企画する事業への支援及び協力を図り、継続した事業展開を奨励する。 ・地域で指導者の養成を図る。 ・スポーツやレクリエーションに関する機会提供を図る。 ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。 	スポーツ相談事業	16歳以上 (5名以上のグループ)	社会体育団体 保健福祉課 羅臼スポーツクラブらいず
		クナシリ眺望駅伝競走大会	小学4年生以上	スポーツ協会 陸上協会
		総合型地域スポーツクラブ協働事業	青年	羅臼スポーツクラブらいず
		指導者養成事業	高校生以上	スポーツ協会 スポーツ少年団本部 羅臼スポーツクラブらいず
郷土資料館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・羅臼の歴史・文化・自然について継続して学習できる機会の提供を図る。 ・資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討を図る。 	郷土資料館ふるさと体験学習講座	幼児～高齢者	
		郷土資料館巡回展	少年～高齢者	

事業推進の年度別指標			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
事業内容充実と継続 (第32次)	検証・継続 (第33次)	検証・継続 (第34次)	検証・継続 (第35次)
実行委員会組織による実施	運営委員会との検証 継続	検証・継続	検証・継続
成果品の商品化に向けた取り組み キャリア教育につながるプログラムの充実	検証・継続	検証・継続	検証・継続
各事業との連動 スタッフとしての経験者からリーダーを養成	検証・継続	検証・継続	検証・継続
講座や実習体験を通じ知識の向上や趣味の充実を図るための機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
各種グループの自主的な活動を推進	検証・継続	検証・継続	検証・継続
芸術文化に触れる機会の提供 実行委員会の組織を通じて人のつながりを築き、地域に興味関心を持つきっかけの提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
※少年教育参照	検証・継続	検証・継続	検証・継続
不要になった本の町民還元と読書活動への意識の高揚	検証・継続	検証・継続	検証・継続
貸出サービスの充実	検証・継続	検証・継続	検証・継続
教室開催、指導者派遣等の各種スポーツ相談 学校開放事業と連動した自主的活動の支援 町民やサークルに対する相談窓口の周知			検証・継続
気軽に参加できる大会づくり（第30回）	検証・継続 (第31回)	検証・継続 (第32回)	検証・継続 (第33回)
「らいづ」が主催する各種事業の企画・運営に対する協力・支援及び連携	検証・継続	検証・継続	検証・継続
各種指導者研修会、ニュースポーツ講習会等の実施や参加奨励 ニーズに応じた生涯スポーツにつながる各種資格認定制度の情報提供			検証・継続
郷土資料館ふるさと体験学習講座（全5回）	検証・継続	検証・継続	検証・継続
町内施設や管内施設での巡回展の実施	検証・継続	検証・継続	検証・継続

【現状】

<社会教育活動>

団体活動を中心に、地域課題に即したテーマを取り上げて活動の支援を行っているが、日常生活の多忙や各家庭での生活課題などもあり、活動への参加者は少ない。

「緒むすび」を中心となり、講演会等を実施して学習機会を提供している。

また、地域ボランティアの協力を得ながら、「寺子屋 Kids」を継続して実施している。その中の親子プログラムにより親への食育も実施しているが、就労等で年々親の参加が減ってきてている。

<芸術・文化活動>

芸術文化活動を推進するために年1～2回の講座を実施している。他に、知床学講座を4期実施しており、これはアンケートの結果で高い評価を得られているが、第1期からのリピーター割合が高く、新規で登録される方は少ない。

図書館では、令和元年8月から蔵書検索システムが稼働したことにより、情報発信の機会が充実し、町民にとって利便性が高まった。しかし、公民館解体に伴い、多数の蔵書を除籍したことから、新たに資料を選択して収集している。

<社会体育活動>

多様化するライフスタイルと、生活を取り巻く様々な外的要因等から、競技スポーツを行う町民は減少傾向にある。しかし、健康の保持増進を目的としたスポーツ活動は、それぞれの余暇時間に合わせて行われており、スポーツに親しむ機会を求める声も多い。

総合型地域スポーツクラブと連携を図り、スポーツ人口の裾野拡大と町民の多様なニーズに対応したスポーツ機会の提供を行っている。

<郷土資料館活動>

自らの地域について様々な角度から学び理解を深めることは、郷土に愛着や誇りを持つことにつながることから、郷土資料館講座・特別展を各1回、巡回展を2回開催し、羅臼の歴史・文化・自然について学習する機会の提供を図っている。

【課題】**<社会教育活動>**

- (1) これまでの社会活動の経験を活かして、各世代の活動を支援することができる事業展開が必要である。
- (2) 活発な活動のためのニーズの把握が必要である。
- (3) 生きがいにつながる活動の展開が必要である。
- (4) 子どもの育ちを支えるために地域の理解と協力を得て、子育てボランティア等の活動が必要である。

<芸術・文化活動>

- (1) 知床学講座は、大人のふるさと学習につながる内容なので、募集の仕方を検討し受講者を増やす工夫が必要である。
また、芸術文化活動を推進するために講座を開催しているが、主体的な活動や既存団体の活性化にはつながっていないため、既存団体が主体となった講座の企画により活性化を図り、青年や成人にとって魅力が感じられる内容で、新たな人と人をつなげる開催の方法を工夫し、公民館が支援する必要がある。
- (2) 公民館解体に伴い、団体同士、職員と町民がお互いに会う機会が減っていることから、一層の相談体制の強化が必要である。
- (3) 図書室では、新たな蔵書構成を見据えて、収集・整理・保存を進め、予約やリクエストに対応するサービスの充実や情報発信の画面更新を行っていく必要がある。

<社会体育活動>

- (1) 多様化する志向と性別や各世代のニーズに対応する必要がある。
- (2) 生活習慣病等の予防及び改善策への対応が必要である。
- (3) 競技スポーツの振興を図る必要がある。

<郷土資料館活動>

- (1) 特別展の開催が町民の資料館利用につながっていないことから、新たな方策が必要である。
- (2) 羅臼の歴史・文化・自然について学ぶための、継続した学習機会を提供する必要がある。
- (3) 資料を介して人と人、資料と人をつなぐ事業展開を図る必要がある。

【推進項目】**<社会教育活動>**

- ・将来の地域を見据え、子どもの育ちを支える活動や、老後の生きがいにつながる活動の促進を図る。

<芸術・文化活動>

- ・既存団体と協力して、魅力あるプログラムを企画し芸術・文化活動を推進する。
- ・生涯学習に応えるための資料を収集し整備を図る。
- ・蔵書検索システムを活用し、図書室の利用促進を図る。

<社会体育活動>

- ・レジャースポーツやレクリエーション事業を充実させる。
- ・保健福祉行政と連携し、健康づくりに重点をおいた事業を推進する。
- ・競技スポーツの振興を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。
- ・少年、青年を支える指導者育成を図る。

<郷土資料館活動>

- ・羅臼の歴史・文化・自然について継続して学習できる機会の提供を図る。
- ・資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討を図る。

【アクションプログラム】

分野	推進項目	事業名	対象	関係機関
社会教育活動	・将来の地域を見据え、子どもの育ちを支える活動や、老後の生きがいにつながる活動の促進を図る。	家庭教育支援事業	保護者	幼稚園 小・中学校 高等学校 PTA 子育て支援センター 保健福祉課 子どもの自律・親育ち応援チーム「緒むすび」
芸術・文化活動	・既存団体と協力して、魅力あるプログラムを企画し芸術・文化活動を推進する。 ・生涯学習に応えるための資料を収集し整備を図る。 ・蔵書検索システムを活用し、図書室の利用促進を図る。	各種講座	青年～高齢者	各団体
		公民館相談事業	5名以上のグループ	各団体
		芸術文化鑑賞事業	少年～高齢者	実行委員会
		総合文化祭	幼児～高齢者	文化祭実行委員会
		本との出会い講演会	幼児 児童 保護者	幼稚園 小学校
		らうす古本市	幼児～高齢者	文化祭実行委員会
		図書館バス巡回事業	乳幼児～高齢者	子育て支援センター
社会体育活動	・レジャースポーツやレクリエーション事業を充実をさせる。 ・保健福祉行政と連携し、健康づくりに重点をおいた事業を推進する。 ・競技スポーツの振興を図る。 ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。 ・少年、青年を支える指導者育成を図る。	スポーツ相談事業	成人 (5名以上のグループ)	社会体育団体 保健福祉課 羅臼スポーツクラブらいず
		クナシリ眺望駅伝競走大会	小学4年生以上	スポーツ協会 陸上協会
		総合型地域スポーツクラブ協働事業	成人	羅臼スポーツクラブらいず
		指導者養成事業	成人	スポーツ協会 スポーツ少年団本部 羅臼スポーツクラブらいず
郷土資料館活動	・羅臼の歴史・文化・自然について継続して学習できる機会の提供を図る。 ・資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討を図る。	郷土資料館ふるさと体験学習講座	幼児～高齢者	
		郷土資料館巡回展	少年～高齢者	

事業推進の年度別指標			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
P T Aとの連携強化 プログラムの開発と充実	検証・継続	検証・継続	検証・継続
講座や実習体験を通じ知識の向上や趣味の充実を図るための機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
各種グループの自主的な活動を推進	検証・継続	検証・継続	検証・継続
芸術文化に触れる機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
個人及び団体の日頃の活動成果の発表機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
読書への興味付けを図る機会提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続
不要になった本の町民還元と読書活動への意識の高揚	検証・継続	検証・継続	検証・継続
貸出サービスの充実	検証・継続	検証・継続	検証・継続
教室開催、指導者派遣等の各種スポーツ相談 学校開放事業と連動した自主的活動の支援 保健福祉行政と連携した出前教室の開催 町民やサークルに対する相談窓口の周知			
競技志向の参加者にも対応した内容検討 (第30回)	検証・継続 (第31回)	検証・継続 (第32回)	検証・継続 (第33回)
「らいづ」が主催する各種事業の企画・運営に対する協力・支援及び連携	検証・継続	検証・継続	検証・継続
各種指導者研修会、ニュースポーツ講習会等の実施や参加奨励 ニーズに応じた生涯スポーツにつながる各種資格認定制度の情報提供			
郷土資料館ふるさと体験 学習講座(全5回)	検証・継続	検証・継続	検証・継続
町内施設や管内施設での巡回展の実施	検証・継続	検証・継続	検証・継続

第5節 高齢者教育

【現状】

<社会教育活動>/<芸術・文化活動>

高齢者を対象とした「こまぐさ学級」については、総合文化祭への参加など、文化活動は活発であるが、登録の固定化と男性参加者がいない状況は変わらない。しかし、学級生の声掛けによって新規の参加者も獲得している。また、冬期間は休止としていたが、自発的に集まる機会を設けた活動をした結果、登録者が全員集まる状況になったため、プログラムを通年活動に変更した。さらに、異世代交流として幼稚園訪問や「知床 kids」との交流を実施しているが、平成 28 年度から高校生とも交流を開始した。

こまぐさ学級に限らず、集団で活動する内容については、男性の参加が無い状況である。

図書室では、高齢者世帯や高齢者施設に図書館バス巡回を実施。大活字本の整備や情報提供を行っているが、高齢者が楽しめる事業や視聴覚資料（DVD 等）の収集は行っていない。

<社会体育活動>

高齢になるにつれ運動機能や筋力が低下し、主たる活動の場が家庭や身近な地域へと狭まる傾向にあることから、健康づくり事業等により、健康の保持・増進及び体力づくり等を目的に事業展開を進めている。しかしながら、参加人数は多いが固定化傾向にあり、男性の参加者が少ない状況である。高齢者が健康で生きがいをもって暮らしていく環境づくりと、介護予防という観点からも、保健福祉行政・総合型地域スポーツクラブ及び関係機関と連携を図り、スポーツ機会の提供を行っている。

<郷土資料館活動>

自らの地域について様々な角度から学び理解を深めることは、郷土に愛着や誇りを持つことにつながることから、郷土資料館講座・特別展を各 1 回、巡回展を 2 回開催し、羅臼の歴史・文化・自然について学習する機会の提供を図っている。

公民館事業と連携を図りながら、昔の写真や道具を介して自分の体験を語り合ったり、過去に思いを巡らす機会の提供を図っている。

町内の老人クラブ等での利用が増えてきているが、高齢者向けの解説方法等について検討が行えておらず、他団体と同じように行っている。

【課題】**<社会教育活動>/<芸術・文化活動>**

- (1) 高齢者にとって「取り組む意思はあるが、移動手段等が無い」など、協力者が必要な環境が見える。
参加者の環境に合わせた開催場所の検討などが必要である。
- (2) こまぐさ学級については、参加者が固定していることで、年々平均年齢が上がるため、体力に合わせた活動時間の調整が必要である。
- (3) 図書室では、活字を読みづらい高齢者に対しての環境整備や、大活字本の整備を引き続き行う必要がある。

<社会体育活動>

- (1) 健康の保持及び増進を意識した事業の企画と誰もが参加しやすい事業の展開が必要である。
- (2) 保健福祉行政や関係団体との共同事業の充実が必要である。

<郷土資料館活動>

- (1) 特別展の開催が町民の資料館利用につながっていないことから、新たな方策が必要である。
- (2) 資料を介して人と人、資料と人をつなぐ事業展開を図る必要がある。
- (3) 高齢者に向けた資料館の見学・体験学習・解説方法についての検討が必要である。

【推進項目】**<社会教育活動>/<芸術・文化活動>**

- ・高齢者が参加しやすい機会の提供や生きがいづくりにつながる事業展開を図る。
- ・多世代間交流の事業を推進し、知恵と技を活かし継承する等、高齢者が活躍する場の提供を図る。
- ・団体やサークルの育成と活動の支援、充実を図る。
- ・大活字本の提供などにより、高齢者への読書支援をする。
- ・本を介して多世代間が交流する機会に資料提供などの協力をする。

<社会体育活動>

- ・健康づくり、活躍の場づくりの事業を関係団体と連携し推進する。
- ・保健福祉行政や総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。

<郷土資料館活動>

- ・資料を介して人と人をつなぐプログラムの検討を図る。
- ・高齢者に向けたプログラムの検討を図る。

【アクションプログラム】

分野	推進項目	事業名	対象	関係機関
社会教育活動／芸術・文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・高齢者が参加しやすい機会の提供や生きがいづくりにつながる事業展開を図る。 ・多世代間交流の事業を推進し、知恵と技を活かし継承する等、高齢者が活躍する場の提供を図る。 ・団体やサークルの育成と活動の支援、充実を図る。 ・大活字本の提供などにより、高齢者への読書支援をする。 ・本を介して多世代間が交流する機会に資料提供などの協力をする。 	各種講座	青年～高齢者	各団体
		芸術文化鑑賞事業	少年～高齢者	実行委員会
		総合文化祭	幼児～高齢者	文化祭実行委員会
		こまぐさ学級	高齢者（60歳以上）	幼稚園 保健福祉課 診療所 高等学校
		らうす古本市	幼児～高齢者	文化祭実行委員会
		図書館バス巡回事業	乳幼児～高齢者	
社会体育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・健康づくり、活躍の場づくりの事業を関係団体と連携し推進する。 ・保健福祉行政や総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。 	スポーツ相談事業	高齢者 (5名以上のグループ)	社会体育団体 保健福祉課 社会福祉協議会 羅臼スポーツクラブらいず
		総合型地域スポーツクラブ協働事業	高齢者	羅臼スポーツクラブらいず
		ぴんぴんキラリ！いきいき健康教室	高齢者	羅臼スポーツクラブらいず 保健福祉課
郷土資料館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・資料を介して人と人とをつなぐプログラムの検討を図る。 ・高齢者に向けたプログラムの検討を図る。 	郷土資料館 ふるさと体験学習 講座	少年～高齢者	
		郷土資料館巡回展	少年～高齢者	
		体験活動プログラム活用 推進事業	高齢者	

事業推進の年度別指標				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
講座や実習体験を通じ知識の向上や趣味の充実を図るための機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
芸術文化に触れる機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
個人及び団体の日頃の活動成果の発表機会の提供	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
講座を通じて生きがい感をもてる活動	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
不要になった本を町民還元し読書活動への意識の高揚	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
貸出サービスの充実	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
教室開催、指導者派遣等の各種スポーツ相談 町民やサークルに対する相談窓口の周知 保健福祉行政や社会福祉協議会と連携した出前教室の開催				検証・継続
「らいづ」が主催する各種事業の企画・運営に対する協力・支援及び連携	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
「らいづ」が委託を受けている事業に対する協力・支援及び連携	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
郷土資料館ふるさと体験学習講座（全5回）	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
町内施設や管内施設での巡回展の実施	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
高齢者プログラムの検討	高齢者プログラムの検討	高齢者プログラムの検討	体験活動プログラムの作成・配布	

第6節 基盤整備（推進体制）

【現状】

<社会教育活動>

- ・平成30年度に道の事務加配により司書資格を持つ学校司書が配置（3年まで継続可能）され、学校図書館の充実のため公民館図書室との連携が図られた。
- ・社会教育主事有資格者が配置されていない。
- ・令和3年3月末をもって司書が退職するため、令和2年度に司書を採用することとなった。

<芸術・文化活動>

- ・事業実施に携わる町民が固定化していることから、新たな活動にはつながっていない。また、既存事業も消化型の開催となっていることは変わらない。
- ・公民館が解体されることが決定した中、活動を休止、又は解散する団体もある。
- ・「子どもの読書活動に関する法律」（平成13年12月施行）に基づき、「第1期羅臼町子どもの読書活動推進計画」（平成30年度～平成32年度）を策定している。平成30年度～平成32年度（令和2年度）はこれに基づき活動している。

<社会体育活動>

町民一人ひとりがスポーツを主体的に取り組むことができるよう、社会全体で支援していくことが重要である。そのために、地域・スポーツ関係団体・行政等がそれぞれの特色を活かしながら連携を図り、誰もが気軽にスポーツを楽しめる環境整備を図っているところではあるが、競技人口の減少や指導者の発掘及び養成、運営体制の支援など課題も多い。

また、障がい者に対し運動の機会提供を行っていない。

<郷土資料館活動>

- ・郷土資料館の展示や普及活動の基盤となる、各種文化財の保護や調査研究を進めている。その成果を常設展示の更新等によって反映させている。収蔵資料は統一台帳の作成とともに資料の整理を行っているが、膨大な量があり終了に至っておらず、資料の十分な活用が図られていない。
 - ・文化財保護調査委員は積極的に郷土資料館の各種事業へ参加しており、それを踏まえて文化財の保存活用について、多様な意見が出されている。
 - ・臨時職員を含めた運営体制も充実が図られてきており、夏季の土日祝日開館も支障なく実施できているが、臨時職員の応募者がいない場合があり、対応に苦慮している。
- 資料館の効果的な周知方法を検討するためにアンケート調査を実施しており、町外の来館者の動向把握が行えており、随時改善につなげている。

【課題】**<社会教育活動>**

- (1) 学校司書（司書有資格者）の継続的な確保が必要である。
- (2) 社会教育主事有資格者の確保が必要である。

<芸術・文化活動>

- (1) 個人が様々な情報をインターネットで簡単に入手できる時代になり集団行動が少くなっているため、“集い・学ぶ”場を提供し、学びを深め、人と人を結ぶ支援体制が必要である。
- (2) 活動する場が減少する中、これまで活動してきた団体についても、“団体内”“団体間”的つながりが減り、今後活動が停滞するおそれがあるため、各団体に寄り添う対応が必要である。
- (3) 令和2年度に「第2期子どもの読書活動推進計画」を策定する。

<社会体育活動>

- (1) 多様化するスポーツへのニーズに対応する必要がある。
- (2) 競技団体を存続させるための支援が必要である。
- (3) 冬期間のスポーツ活動を活性化させる必要がある。
- (4) 障がい者に対する運動機会の提供を行う必要がある。
- (5) 総合型地域スポーツクラブへの安定した活動支援が必要である。

<郷土資料館活動>

- (1) 各種文化財の保護は普及活動を進めるうえでも重要であり、今後とも継続して実施する必要がある。
- (2) 収蔵資料の台帳作成を継続して実施するとともに、その活用方法について検討を図る必要がある。
- (3) 文化財の保護と活用に係る計画の策定を国より求められており、各種文化財を保管・展示する施設として計画策定を検討する必要がある。
- (4) 持続的な資料館運営を図るうえで、臨時職員を含めた体制の確保を検討する必要がある。
- (5) 資料館の効果的な周知方法について、アンケート結果をもとに継続して検討を図りつつ、改善する必要がある。

【推進項目】**<社会教育活動>**

- ・保護者や地域住民が地域ぐるみで子ども達を育てる体制づくりを図る。
- ・社会教育関係職員の適正配置と研修機会の充実を図る。

<芸術・文化活動>

- ・専門職員の適正配置と、町民とともに公民館活動を活性化する推進体制をつくる。
- ・司書を適正配置し、学校図書室運営の支援を行う推進体制をつくる。

<社会体育活動>

- ・町民ニーズを調査し対応を図る。
- ・計画的な生涯スポーツ活動を推進する。
- ・指導者養成事業への参加促進を図る。
- ・冬期間のスポーツ活動の推進を図る。
- ・障がい者へ運動の機会提供を図る。
- ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。

<郷土資料館活動>

- ・継続的な文化財保護活動を実施する。
- ・郷土資料の台帳を作成する。
- ・文化財保存活用計画策定の検討を図る。
- ・資料館運営に係る体制の検討を図る。
- ・資料館の効果的な周知を図る。

【アクションプログラム】

分野	推進項目	事業名	対象	関係機関
社会教育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・保護者や地域住民が地域ぐるみで子ども達を育てる体制づくりを図る。 ・社会教育関係職員の適正配置と研修機会の充実を図る。 	社会教育委員の会	社会教育委員兼公民館運営審議委員	スポーツ推進委員 文化財保護調査委員
		学校行事補完事業	小中学生	学校教育行事運営審議委員会
		各種教育団体派遣助成事業 (文化団体)	小学生～高校生	
		社会教育関係職員研修	社会教育関係職員	
芸術・文化活動	<ul style="list-style-type: none"> ・専門職員の適正配置と、町民とともに公民館活動を活性化する推進体制をつくる。 ・司書を適正配置し、学校図書館運営の支援を行う推進体制をつくる。 	公民館利用者懇談会	公民館利用団体	
		郷土芸能振興事業	小学生～一般	小中学校
		第2期子どもの読書活動 推進計画策定（2021～2023年度）	乳幼児～少年	保健福祉課 各団体 高等学校、小学校 中学校 幼稚園 PTA
社会体育活動	<ul style="list-style-type: none"> ・町民ニーズを調査し対応を図る。 ・計画的な生涯スポーツ活動を推進する。 ・指導者養成事業への参加促進を図る。 ・冬期間のスポーツ活動の推進を図る。 ・障がい者への運動の機会提供を図る。 ・総合型地域スポーツクラブとの連携を図る。 	体育館利用者懇談会	体育館利用団体	羅臼スポーツクラブらいづ
		調査・研究	幼児～高齢者、障がい者	保健福祉課 社会福祉協議会 羅臼スポーツクラブらいづ
		スポーツ推進委員会	スポーツ推進委員	社会教育委員の会
		各種教育団体派遣助成事業 (体育団体)	小学生～高校生	社会教育関係団体
郷土資料館活動	<ul style="list-style-type: none"> ・継続的な文化財保護活動を実施する。 ・郷土資料の台帳を作成する。 ・文化財保存活用計画策定の検討を図る。 ・資料館運営に係る体制の検討を図る。 ・資料館の効果的な周知を図る。 	国指定重要文化財保護活用事業		文化庁 北海道教育委員会
		天然記念物指定鳥類保護活動		文化庁 環境省 北海道教育委員会 オジロオオワシモニタリンググループ
		道指定天然記念物保護活用事業		北海道教育委員会 羅臼のひかりごけ保存会
		町指定文化財保護活用事業		知床いぶき樽保存会 峯浜町内会
		埋蔵文化財保護活用事業		文化庁 北海道教育委員会
		郷土資料館運営事業		文化財保護調査委員 社会教育委員の会
		文化財保護調査委員会	文化財保護調査委員	社会教育委員の会
		指定鳥類保護監視事業	指定鳥類保護監視員	文化財保護調査委員

事業推進の年度別指標				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
地域課題に関する主体的な学習の促進及び調査・研究 解決に向けた取り組み等による委員活動の活性化		第8次社会教育中期計画の反省評価の実施 (令和5年度：第9次中期計画策定)		
小中学校と教育委員会による運営委員会の組織 少年芸術劇場、児童・生徒美術書道展の開催				検証・継続
予算確保	継続	継続	継続	
積極的な研修機会の確保による職員の資質の向上 社会教育主事、図書室司書の適正配置				検証・継続
社会教育施設等の有効活用、及び効果的な開放について検討	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
郷土芸能「知床いぶき樽」の伝承支援	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
子どもの読書活動を進める方向性の確立	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
	利用者団体からの意見聴取と反映	検証・継続	検証・継続	
各スポーツ事業満足度アンケートの実施 スポーツニーズの把握のための調査・研究				検証・継続
地域のスポーツ課題に係わる調査・研究及び事業協力(年3回開催)		検証・継続	検証・継続	
予算確保	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
個別文化財計画の策定作業 地域文化財総合活用計画策定の検討	個別文化財計画の策定作業 地域文化財総合活用計画策定の検討(継続)	個別文化財計画の策定 地域文化財総合活用計画策定の検討(継続)	個別文化財計画の検証 地域文化財総合活用計画策定の検討	
国指定天然記念物の通常監視 オジロワシ等の各種モニタリング調査	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
間欠泉モニタリング調査 羅臼のひかりごけモニタリング調査 屋外ヒカリゴケ観察所での調査	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
知床いぶき樽保存会への協力	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
埋蔵文化財包含地の保護パトロール	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
アンケート調査の実施 周知方法の改善 収蔵資料の整備・台帳作成 資料館の通常運営	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
文化財の保護調査	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
国指定天然記念物の通常監視 オジロ・オオワシの一斉調査	検証・継続	検証・継続	検証・継続	

第7節 基盤整備（施設）

【現状】

〈各施設の現状〉

社会教育施設については、財政状況と老朽化を考慮しながら、必要最低限の施設補修や備品の整備等を行い、効果的な施設利用に向け、平成21年から平成22年にかけて、公民館及び体育館内外の改装を行った。

しかし、平成30年度の耐震診断調査により、「地震の震動及び衝撃に対して倒壊または崩壊する危険性が高い」との結果が出たため、平成31年3月より公民館及び町民体育館の利用を停止し、対応策を検討した結果、長寿命化を図ることは難しいと判断し、公民館は解体することとなり、今後の施設の在り方について検討することとなった。

付設していた公民館図書室は、多くの蔵書を除籍、複数の施設に移設、各学校等に移管手続きを進めた結果、令和元年6月10日より役場庁舎1階ロビーに臨時開設している。

また、体育館は耐震補強工事をし、令和3年度の開館をめざすこととなった。

〈社会教育活動〉

平成30年3月に羅臼中学校、春松中学校が廃校となり、同年4月に知床未来中学校が新設された。それにより町内の学校開放施設は4施設から3施設に減少したが、定期利用団体の活動には支障がない状態である。

しかし、定期利用団体は活動を継続できているが、個人で利用できる環境が失われた。

一方で、町の子育て施策として放課後児童クラブが羅臼小学校・春松小学校に設置され、その活動においても学校開放施設が活用されている。

〈芸術・文化活動〉

公民館を拠点に行っていた総合文化祭などの事業や定期利用団体の活動は、町内会館やその他の施設、学校開放の利用など分散して行っている。また、公民館備品も、旧知円別小中学校やその他の施設に分散して保管しており、職員が必要に応じて運搬している状況にある。

臨時開設中の図書室は、狭小な環境のため蔵書を開架できるスペースが少なく、利用者の求めに応じて、分散した蔵書を移動図書館バスで取りに行く等、運営に苦慮している。

そのような状況下ではあるが、当初の計画どおり利便性を高めるため、平成30年度に蔵書管理システムの更新とクラウド化を完了した。令和元年8月より蔵書検索システムの運用を開始、同年度内に各学校とのネットワークのセットアップも完了し、実際の運用に向けて学校との調整を図っていく予定である。

〈社会体育活動〉

スポーツ施設についても財政状況の悪化が影響し、町民スキー場のリフトは休止状態が続いており、温水プールについても5月から9月までの5ヶ月間しか利用できない状況から、冬期間に町民が気軽にスポーツを楽しむ場が少なくなっている。加えて、スポーツ施設全般において老朽化が顕著である。

学校開放施設については、自主管理運営方式により多くの団体やサークルの活動拠点として利用されている。

〈郷土資料館活動〉

郷土資料館は、昭和62年に建設され平成21年度に閉校となった植別小中学校を再活用して、平成23年度に開館している。施設は老朽化による修繕が必要であるが、町の公共施設管理計画に沿って大規模な改修及び修繕を図っている。また、小規模な修繕についても、その都度実施している。ただ、学校時の施設を大きく改修していなかったこともあり、バリアフリー化を充分に進めることができていない。また、町民や町外の観光客などから場所のわかりにくさ、施設の利用しにくさについて指摘を受けている。

【課題】**<社会教育活動>**

- (1) 各団体が活動を継続できるような施設利用の調整を図る。
- (2) 個人利用者への活動の場を確保し、提供する。

<芸術・文化活動>

- (1) 限られた環境の中で、これまでの芸術文化活動が衰退しないよう、活動場所の確保について柔軟な対応が必要である。
- (2) 環境が不安定な状況が続くと、活動も安定継続しないと考えられることから、町の施設の在り方の早期ビジョンの提示が必要である。
- (3) 滞在型で過ごせる施設や設備の設置など、新たな施設づくりや運営に向けた検討をする。
- (4) 生涯の学びを支える蔵書の収集、知的好奇心を刺激する企画展示などの情報発信を行う。
- (5) 学校との連携や蔵書ネットワーク化にかかる理解と協力が必要である。
- (6) 町民が使いやすい蔵書検索システムの維持及び更新が必要である。

<社会体育活動>

- (1) 経年により老朽化した施設の適正な維持管理と計画的な修繕・整備を行う必要がある。
- (2) 町内施設の利活用の検討が必要である。
- (3) 競技人口と施設規模が見合っているか検討が必要である。

<郷土資料館活動>

- (1) 計画的な改修及び修繕を図り、施設の維持を図っていく必要がある。また、バリアフリーについても検討を図っていく必要がある。
- (2) 廃校を再活用した施設であるため、交通の便が悪く、場所がわかりにくいことから、改善について検討する必要がある。また、将来的に町内で空き施設が発生した場合は、移転も含めて検討を図る必要がある。

【推進項目】**<社会教育活動>**

- ・施設の老朽化に対応した維持管理と計画的な修繕・整備を図る。

<芸術・文化活動>

- ・新たな公民館と図書館の開設に向け、団体との調整を図りながら計画を作成する。
- ・資料整備及び蔵書検索機能の継続と充実を図る。

<社会体育活動>

- ・町内施設の利活用を図る。
- ・スポーツ施設を効果的に開放するため、備品の有効活用と整備を図る。

<郷土資料館活動>

- ・計画的な改修及び修繕を図り、バリアフリー化について検討を図る。
- ・施設の環境について改善方法を検討する。

【アクションプログラム】

分野	推進項目	事業名	対象	関係機関
社会教育活動	・施設の老朽化に対応した維持管理と計画的な修繕・整備を図る。	学校開放事業 (自主管理運営方式)	グループ・サークル	小学校 中学校 学校開放運営委員会
芸術・文化活動	・新たな公民館と図書館の開設に向け、団体との調整を図りながら計画を作成する。 ・資料整備及び蔵書検索機能の継続と充実を図る。	各施設の開設準備	乳幼児～高齢者	社会教育委員の会 文化協会 利用団体
		図書資料整備事業	乳幼児～高齢者	
		蔵書検索システムの継続	乳幼児～高齢者	
		オンラインシステムを活用した情報発信	乳幼児～高齢者	
社会体育活動	・町内施設の利活用を図る。 ・スポーツ施設を効果的に開放するため、備品の有効活用と整備を図る。	町内施設の有効活用		各団体
		体育施設の維持・管理		
郷土資料館活動	・計画的な改修及び修繕を図り、バリアフリー化について検討を図る。 ・施設の環境について改善方法を検討する。	郷土資料館管理事業		文化財保護調査委員 社会教育委員の会

事業推進の年度別指標			
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
学校開放運営委員会の充実	検証・継続	検証・継続	検証・継続
社会教育施設等の現状を踏まえ、各委員及び利用団体等との協議（開設年度が示された時点で事業のあり方の検討）	検証・継続	検証・継続	検証・継続
町民の要求にきめ細やかに対応した生涯学習の支援	検証・継続	検証・継続	検証・継続
町民の利便性を保持し、図書館活動の推進	検証・継続	検証・継続	検証・継続
システム内のページを活用し図書情報を発信	検証・継続	検証・継続	検証・継続
ニーズにあった施設の有効活用			検証・継続
老朽化したスポーツ施設の計画的な修繕・障がい者を意識した整備及び適正な維持管理 スポーツ施設の効果的な管理運営			検証・継続
公共施設管理計画に沿った施設の改修・修繕 軽微な改修・修繕	検証・継続	検証・継続	検証・継続

第8節 団体育成・指導者養成

【現状】

<社会教育活動>

・自主自立を目指し、団体への継続的な支援を行いながら、指導者の発掘及び育成に努めている。自主自立が進んでいる団体には、必要に応じて支援や助言をしている。

一方、自主自立が進んでいない団体については、団体活動が衰退しないよう継続的に支援し、必要に応じて指導をしている。

<芸術・文化活動>

・公民館では利用者の固定化、既存団体の活動衰退及び高齢化等、現状は変わらない。

・図書室に関わる団体に関しては、2つのサークルがあるがそれぞれ自立しており、必要に応じて図書室と連携しながら活動を継続している。入会するきっかけは、幼稚園PTA活動の読み聞かせ体験をふまえて興味を持ったり、図書室や会員からの勧誘など個々に違いがあるが、会員数は増減しつつも活動を維持している。

<社会体育活動>

生涯スポーツを振興し、競技スポーツを推進するためには、スポーツの潜在人口の掘り起こし、更にスポーツの日常化を図っていく必要があり、そのためには、スポーツ指導者の発掘及び養成は重要であるが、当町のスポーツ指導者数は不足している。

国や各種スポーツ団体において、指導者養成講座等を実施しており、町としても各種研修等の情報提供は行っているが、場所や時間が限られているため参加も困難である。また、少年団や部活動に取り組む子どもはいるが、高校や大学等の進学に伴い町外に転出するケースが多く、指導者につながらない状況となっている。

総合型地域スポーツクラブは、当町のスポーツ振興や普及に大きな役割を担っており、クラブの独自事業や健康づくり推進事業、指導者養成事業等を計画的に事業展開している。

<郷土資料館活動>

・平成27年に「らうすミンタラ」という郷土研究会が設立し、平成27~28年は活発な活動が行われたが、それ以降は活動が縮小している。

【課題】

<社会教育活動>

- (1) 自主自立に向けた具体的な指導、助言を通して人材育成を図る。
また、役員交代及び世代交代時に起こる状況変化に際し、効果的な指導、助言が必要である。
- (2) 団体での学習の場を設定する。

<芸術・文化活動>

- (1) 地域人材の発掘を見据え、学校・幼稚園のPTAと連携する必要がある。
- (2) 既存団体に対する支援の継続が引き続き必要である。

<社会体育活動>

- (1) 各団体と連携しながらスポーツ指導者の発掘及び養成を図る必要がある。
- (2) 総合型地域スポーツクラブが安定した事業運営やスポーツ振興を図るために、適切な活動支援が必要である。
- (3) 団体の自主自立を支援していくための方策を検討する必要がある。
- (4) 既存団体の安定した活動のためには、各団体指導者の養成を意識した活動を進める必要がある。また、少子化に伴う将来の団体の在り方について、指導者間で相談出来る環境が必要である。
- (5) 指導者養成講座等の情報提供を行っているが、時間や開催場所によって対象者の参加が困難であるため、新たな指導者養成の方策を検討する。

<郷土資料館活動>

- (1) 継続的な活動を支援するための方法について検討を図る必要がある。

【推進項目】

<社会教育活動>

- ・団体が主催する事業への支援、指導及び助言を通して人材育成を図る。
- ・ライフステージに応じた学習内容や手法による学習の推進を図る。
- ・自主自立を目指した団体への継続的な支援を図る。

<芸術・文化活動>

- ・芸術文化活動に関わる既存団体を支援し、活動内容の魅力を高める。

<社会体育活動>

- ・スポーツ指導者の発掘及び養成を図り、活動支援を行う。
- ・団体の自主的活動及び自立していくための支援を行う。
- ・地域に根づく総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。
- ・必要に応じて、各種スポーツ指導者の懇談の場を設ける。

<郷土資料館活動>

- ・郷土研究会等、主体的に郷土学習を図る団体への継続的な活動への支援方法について検討を図る。

【アクションプログラム】

分野	推進項目	事業名	対象	関係機関
社会教育活動	・団体が主催する事業への支援、指導及び助言を通して人材育成を図る。	子育て支援関連事業	青年～高齢者	子育て支援センター 保健福祉課
	・ライフステージに応じた学習内容や手法による学習の推進を図る。	中高生のための次世代リーダー養成塾	中学生 高校生	根室管内社会教育主事会 根室教育振興会 中学校 高等学校
	・自主自立を目指した団体への継続的な支援を図る。	社会教育関係団体の支援	社会教育関係団体	女性団体連絡協議会 子ども会育成協議会 PTA 連合会 文化協会 知床いぶき樽保存会 スポーツ協会 スポーツ少年団 羅臼スポーツクラブらいず
芸術・文化活動	・芸術・文化活動に関わる既存団体を支援し、活動内容の魅力を高める。	公民館利用団体の支援	公民館利用団体	文化協会
		読み聞かせサークルの支援	読み聞かせサークル	
社会体育活動	・スポーツ指導者の発掘及び養成を図り、活動支援を行う。	体育協会加盟団体の育成及び支援	体育協会加盟団体	体育協会
	・団体の自主的活動及び自立していくための支援を行う。	スポーツ少年団加盟団体の育成及び支援	スポーツ少年団加盟団体	スポーツ少年団本部
	・地域に根づく総合型地域スポーツクラブの活動を支援する。	総合型地域スポーツクラブとの連携及び支援	羅臼スポーツクラブらいず	体育協会 スポーツ少年団本部
	・必要に応じて、各種スポーツ指導者の懇談の場を設ける。	地域スポーツ指導者の発掘及び養成	青年～高齢者	体育協会 スポーツ少年団本部 羅臼スポーツクラブらいず
郷土資料館活動	・郷土研究会等の主体的に郷土学習を図る団体への継続的な活動への支援方法について検討を図る。	郷土資料館利用団体の支援		郷土研究会らうすミンタラ

事業推進の年度別指標				
令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	
各種事業を通じて子育て支援に関わる人材の発掘と養成	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
参加奨励及び参加協力	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
活動補助金確保 自主自立の活動に対する支援と協力 団体が主催する事業の連携	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
自主自立を目指した継続的な支援及び体験講座等の開催支援、広報活動の協力	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
求めに応じ研修機会の提供や支援	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
自主的で活発な活動の促進	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
少年団活動の支援 子どもの体力向上事業の推進 各種指導者養成事業・リーダー研修会の開催及び参加奨励 活動実態の調査・研究	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
「らいづ」主催事業との連携及び支援 永続的な活動・運営のための支援	検証・継続	検証・継続	検証・継続	
各種指導者研修会、ニュースポーツ講習会等の実施や参加奨励 ニーズに応じた生涯スポーツにつながる各種資格認定制度の情報提供				
支援方法の検討	検証・継続	検証・継続	検証・継続	

羅臼町第8次社会教育中期計画
2020年度～2023年度
(令和2年度～令和5年度)

2020年3月発行

発行：羅臼町教育委員会
目梨郡羅臼町栄町100番地83
TEL 0153-87-2004
FAX 0153-87-2256



